

総務文教常任委員会記録

平成26年6月24日

【開催日】 平成26年6月24日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午前11時20分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
傍聴議員	矢田 松夫	傍聴議員	吉永 美子

【執行部出席者】

総合政策部長	堀川 順生	企画課長	芳司 修重
企画課企画係長	杉山 洋子	建築住宅課長	清力 祐二
建築住宅課建築係長	森重 豊浩	建築住宅課建築係主任技師	石田 佳之

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	議事係長	田尾 忠久
------	-------	------	-------

【審査事項】

- 1 議案第52号 厚狭地区複合施設整備事業(主棟建築主体工事)請負契約の締結について(企画)

午前10時30分開会

河野朋子委員長 済みません。それではただいまから総務文教常任委員会を開催いたします。ちょっと傍聴、報道が1名ありますので確認いたします。入ってください。それでは審査に入ります。議案第52号について審査いたします。執行部の説明をよろしくお願いいたします。

芳司企画課長 それでは議案第52号について御説明をさせていただきます。

厚狭地区複合施設の整備に当たりましては、体育館棟と主棟の建設工事を分けて発注することとしております。体育館棟の建設工事につきましては3月市議会定例会を経て、既に建設工事に着手しております。このたびは主棟の建設工事に着手するものでございます。これにつきまして、去る6月10日に指名競争入札を行いましたところ、4億9,982万4,000円をもって、長沢建設・進栄建設特定建設工事共同企業体が落札をいたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、同社と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。今回の議案の参考資料について、あわせて御説明をさせていただきます。工事名につきましては「厚狭地区複合施設整備事業（主棟建築主体工事）」で、工期は契約締結日から平成27年6月30日までとなります。建築面積1502.36平方メートル、延床面積2144.03平方メートルで、地上2階建ての鉄筋コンクリート造になります。1階、2階の主要室につきましては資料に示しておりますとおりで、1階の駐輪場、主棟から体育館棟への渡り廊下、それから2階の主棟から保健センターへの渡り廊下の改修が附帯工事となります。表の下半分につきましては、全体の位置関係を示した配置図で、裏には今回の工事で整備をされます主棟部分の中のレイアウトを示した平面図、それと南側から見た立面図を掲載をしております。それと本日追加で資料として提出をさせていただいております、工期につきまして、A4の横になりますが、既に着手しております体育館棟につきましては平成27年の1月、今回の主棟につきましては、大体中段ぐらいになりますが、平成27年の6月の完了を予定しております。これとあわせまして、電気設備工事、さらに外構整備完了が11月になる関係で、全体としてのオープンにつきましては12月以降になるというふうに考えております。参考までに、現在の工事の進捗状況ですが、総合事務所の解体につきましては既に地上部分が済みまして、基礎部分に取りかかっておりますが、今週中には杭ぬきが終わる予定ということです。それから既に着手しております体育館棟につきましては、基礎部分の杭うちが来週には終わるというふうに聞いております。説明は以上でございます。

す。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子委員長 はい、それでは質疑に入ります。質疑があればお願いいたします。

山田伸之委員 今回のこの建物と申しますか、ハコモノと申しますか、これの何か特徴とかですね、今頃よくいろいろな特徴で人を引きつけると。名物にするというような発想のもとにいろいろな工夫がされているんですが、何かそういったものがあればお答えいただきたいと思えます。

芳司企画課長 まず今回のこの厚狭地区の複合施設につきましては、まず基本的に老朽化が進んでおります厚狭地区の公共施設の整備、再編整備ということで、結果として多機能型の複合施設となったものでございます。まずは地元の地域住民の皆様のご活用、それから利便性の優先、こういったものをしてながらコミュニティー活動、こういったものに資することが主目的となっております。特に特徴ということで申しますと、いわゆるその多機能型の複合施設ということになるのかなというふうには考えております。以上です。

山田伸之委員 建築の担当の方いらっしゃいますので、お聞きしたいんですが、今と同じ質問ですが、何か特別に発言をするようなことがございませんでしょうか。

河野朋子委員長 今のような質問については基本構想、基本計画の時点ですっかり審議はしておりますし、今回、入札というか契約についての議案について審査しておりますので、その辺御理解いただきたいと思えます。

伊藤實委員 それではいろいろ今回の複合施設についてのね、市民からの要望云々のことは、後ほどということで、まずこの本題の議案についてですが、少し聞いたんですが、今回入札が終わった後とか、なんか苦情が現場の原課のほうに業者からあったということを知ったんですが、そのような事実はあったんですか。

清力建築住宅課長 建築住宅課清力です。口頭での質問等はございましたが、書面での苦情はございませんでした。

伊藤實委員 もしよければ、それどのような内容だったかわかりますか。

清力建築住宅課長 今回、前回も昨年の7月から県の単価を公表してる単価はですね、非公開としておりますので、体育館棟のほうでは入ってなかった単価があった関係で、最終的には内訳書が黒塗りの部分があったということでそのあたりでどういうことかという質問でした。

伊藤實委員 今まで予定価格なりその辺の公開していたんですが、前回の体育館のからはしてないですね。その辺のクレームですか。

清力建築住宅課長 はい、そうです。体育館棟のときもこの黒塗り部分があったんですが、最終的な工事費の内訳書は体育館棟ではなかったんですが、今回は一部分、工事費の中で非公開の部分があったので、最終的に内訳書が部分が一部分、黒塗りになったというところでございます。

河野朋子委員長 ほかにありますか。

山田伸幸委員 先ほどの説明で鉄筋コンクリート造というふうに説明されたんですが、最近では全国で公共施設に鉄骨を用いるというふうなことも行われているんですが、鉄筋コンクリートが何か補助金か何かのそういう要請になっているんかどうなのか、その点いかがでしょうか。

杉山企画課企画係長 このたびとっております補助金とそのつくりについては、関係はございません。

伊藤實委員 先ほど本会議場で議員のほうからも質疑があったんですが、この総額の中で合併特例債にかかわる金額、それと先ほど堀川部長が言われた中山間もということですが、その辺の金額を教えてください。

杉山企画課企画係長 議場での部長の説明どおり95%合併特例債の対象になりますので、ただ、今、経済対策の交付金等もありますから、そういったちょっと財源調整は財政課とやっています。中山間地域づくりについて、先ほど部長述べましたけれども、それは体育館棟のほうについて今年度も引き続き充てるものになりますので、全体の中で財政課と調整していくことになろうかと思えます。以上です。

伊藤實委員 いや、その95%はわかるけど、金額って出てないの。

杉山企画課企画係長 契約枠に対して95%で、4億7,480万円が充当可能だと考えております。以上です。

河野朋子委員長 ほかにありますか。

山田伸幸委員 それでは、中身のことはなんですけど、いろいろ議員から質疑が集中した部分であるんですが、図書室の問題ですね、先ほどあの紫外線対策はできているというふうに言われたんですが、どういうふうな具体的な対策がされているのか、私、楠の図書館を見に行ったら、もう南側は一切窓を設けない、北側に窓を設けて紫外線対策というふうにはっきり言われておられたんですが、そういった努力はどういうふうにされておられるのか、お答えいただきたいと思います。

堀川総合政策部長 先ほども言いましたが、建物的には確認したところ、日差し等対応できると、備品で対応する、カーテンなのかブラインドなのか、そういうような形で考えております。以上です。

山田伸幸委員 楠の例を申し上げて申しわけないんですが、あそこでは天井です、北側に大きくあけて、本当開放的な雰囲気をつくってるんですが、これを見るとなんか非常にこう天井も低くて、開放的な雰囲気が感じられないような図書館に映ってしまうんですが、いかがなんでしょうか。そういう心配はないんでしょうか。何か狭苦しいところで、図書コーナーがあるようにしか見えないんですが、いかがでしょうか。

森重建築住宅課建築係長 建築住宅課森重です。今の図書室のプランですけれども、通常、天井高で開放感という話になりますけれども、ここの天井高が今2,800ございます。2メートル80センチですので、一般的な図書館かなというふうなことで設計しております。それと、紫外線対策の件をちょっと補足させていただきましても、図書室の南側には約2,630、これは壁芯からでございます。およそ2メートル50センチぐらいのひさしがありますので、ある程度の直射日光は遮れるのかなというふうに考えております。また、ガラスにつきましては透明の6ミリを採用しておりますので、特別の紫外線云々ということはありません。あとは備品のほうで、ブラインドとかカーテンのほうで対応を考えればというふうに思っております。以上です。

伊藤實委員 それでは今の契約以外のことで聞きますが、先ほどまた本会議場でも質疑あったんですが、FMきららの関係をね。ということで防災の拠点というけど、それ自体はこっちのほうで置くわけですから、その辺放送室で活用ということでしたが、実際には最初の事前の計画でその人たちの意見の中にはね、ガラス張りでその放送状況が外が見えるとかいうようなイメージがあったんだけど、これはもう2階の壁に囲まれた閉鎖的なところで、そういうようなイメージとは全く違うんですが、その辺はどうなんですか。どのような位置づけでそのような配置になったんですかね。

芳司企画課長 FMにつきましては、現在総合事務所のほうが解体中ということで、建物をちょっと別のところに移させていただいてるんですけど、通常はこちらの小野田側のほうで、放送、そういった収録をされておられます。今、週に1コマ程度山陽側のほうで収録作業されてるというふうに思うんですが、従来も基本的には2コマせいぜい3コマぐらいの放送ということでお聞きしております。こちらの放送室につきましては、先ほどもありましたけれども、災害時の防災協定に基づく放送機材が入っているということで、4年前の災害のことを思い出していただければおわかりと思うんですが、対策本部を現地に設置するということも十分ありますので、そういった非常時に現地からの情報発信ができるというふうな捉え方をしております。なお、通常につきましては、特に今年度から力を入れておる部分なんですけど、市政情報、シティインフォメーションの放送ですね、こういったものを中心に収録、放送するようなスタジオとしての活用ということで考えております。以上です。

伊藤實委員 今の関連ですが、そういうような防災でっていうところで2階にもっていったっていう理由ですがね、今この放送室の横が保健センターにつながる渡り廊下と結ばれるとことの通路になっていますよね。その東側の側面をね、ガラス張りにするとか、まあいろいろとあればブラインドで隠せばいいんですが、そのような発想というか、そういうような計画はないんですか。

杉山企画課企画係長 そのような要望がFMの担当者からもありましたので、廊下側がガラスで中の収録の様子等も見えるようにしております。

伊藤實委員 そういうふうにしていただきたいと思います。それとまたそれぞれ利用者、それぞれワークショップ等でね、いろいろと今回の総合事務

所については厚狭地区の拠点ということでいろんな要望がありました。先ほどまた本会議中でも同僚議員から質疑あったように、今まで入ってる人が今はほかのところで活動されていると、先ほど堀川部長は、今後検討するというような答弁があったんですよ。しかしね、これはどれぐらいの利用者があり、このような施設はこれまでの利用者よりさらに多くの人利用する、要は使っていただく、ふえるというものをつくらないと意味がないと思うんですよ。要するに使い勝手がいい施設、それが魅力だと思いますよ。しかしそれが決まっていなくて、そうした場合にはいろんな寝太郎太鼓を初めね、音が出る団体とどうするんかというところで防音室とかいうような要望もあったんですが、その辺の防音室に関する部屋や、そして今外で使ってる人たちの部屋を、今から検討するのではなくて、それが十分に対応できるようなスペースになっているのかどうか、その辺はどうですか。

芳司企画課長 昨年からいろんな要望もございました。今回、実施設計を通してここに至っておるわけですが、その間関係団体あるいは関係部局と十分な調整をしながらここに至っているということでございます。昨年7月議会の際に附帯決議のほうで何点かつけておられますので、そういったことについても全て対応しているというふうに捉えております。防音につきましては、既に着手しておりますけれど、体育館棟のほうに会議室を設けております。一応こちらのほうが防音使用ということになりますので、そちらのほうで十分対応可能かなというふうに考えておりますし、現在、厚狭公民館あるいは厚狭図書館のほうでさまざまな講座であるとか、集会がございまして、これについては十分この中で収容といいますか、活動ができると。さらに加えて、2階の部屋につきましては大研修室、研修室、多目的室とありますが、フレキシブルな活用ができるようなパーテーションで区切るといったことも考えておりますので、これまで以上の活動が十分可能というふうに私どもは考えております。以上です。

河野朋子委員長 ちょっと済みません。今確認しますが、いろんな要望がたくさん出たのは確かですが、議会として正式に附帯決議をつけたということは3点あるわけですね。そのうちの体育施設が1点ありますので、1点目が図書館施設の面積の増床、それから2点目が先ほどの防音室の設置ですか。その点についてもう1回明確にその2点についてどういう対応をしたのかを、答弁を求めます。

芳司企画課長 3点ほど附帯決議いただいております。まず1点目が学習機能を持つ図書館施設の面積の増床ということでございました。これにつきましては、新しい施設ということもございまして、新館舎、新たに来られる方も多くいるのではないかということから、閲覧スペースの不足が指摘をされておりましたので、協議の結果といたしまして、結果的に38平米の増床、それと東側、南側、ちょっと図面のほうでわかりにくいというふうな御指摘もあったんですが、図書館のですね、東側と南側のほうが大体こういった机がずっと並ぶような形の設計になっております。そういったところで閲覧が十分にできるというふうに考えておられますし、あと子供読書といったことにつきましても十分重視をする中で、南側のほうにお話コーナーといったものを新設をしております。読み聞かせであるとか、朗読会こういったことが十分使えるかなというふうに思いますし、場合によっては、2階の部屋のほうでも十分対応ができるというふうに考えておられますので、結果的に面積の増床につきましては、一応対応しているということでございます。それから2点目の防音室につきましては、先ほど申しました体育館棟のほうの会議室、こちらを防音室という形で設定をさせていただくということでございます。それから、3点目、市民交流機能及びレクリエーション機能を持つ施設への空調機器の設置ということにつきましては、これまでも申し上げておられますが、空調設備の1つでありますエアコンにつきましては、設置をしない、ただ共用開始後に状況を見た上で改めて検討したいというふうに考えております。現在の設計の中でも空気の流れに配慮した窓の設置であるとか、強制的な圧力扇の活用、こういったことである程度の快適性は確保できるのではないかと考えております。以上です。

河野朋子委員長 まだありますか。

芳司企画課長 それと先ほど議場のほうで子供のこと、ふれあい相談室の件ではないかというふうに思うんですが、これにつきましては当初から、いろんな心の問題を抱えている子供たち、児童生徒への対応ということで、不登校対策ということもあるんですが、ふれあい相談室というものを、教育委員会のほうで設置をされて、その対応を図っておられます。これまでは総合事務所の3階部分に空きスペースがございましたので、そちらをふれあい相談室という形で、そういった不登校の子供たちが、来れる場所ということで確保しておりました。今回の整備に伴いまして、総合事務所の解体をいたしますので、じゃあそのふれあい相談室をどこに持っていくのかというのは、当初から話が出ていた部分でございまして。

結果的には特にそういった子供たちにつきましては、余りその、人がたくさん集まるような場所は避けてほしいという意向もございましたので、現段階では山陽勤労青少年ホームのほうに、代替施設というか、そちらのほうでふれあい相談室のほうを開催をさせていただいております。今後、複合施設が完成しました後につきましては、当然、たくさんの人が集まる施設ですので、この施設の中にそのスペースを確保するということは、当初から考えておりません。ただ、ふれあい相談室の継続につきましては、これは既に教育委員会とも協議をしているところですが、今後どういうふうに運用していくのかということで、現在教育委員会にも指示をさせていただいた上で協議をさせていただいているということでございます。以上です。

山田伸幸委員　できるならば、これが提案されるときには、どこに心の支援室をもっていくかというのは決めておいていただきたかったというふうに思いますが、それと先ほどの本会議場での質疑で、河崎議員が歴史的資料についてのことを言われました。先ほど部長はロビーでの展示というふうなことを言われましたが、これは当初の約束とは随分違っているように思うんですが、なぜそのような対応をされたのか、きちんとしたそういう展示スペースをつくるのがやはり行政としての1つの特徴のあらわし方になるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

芳司企画課長　文化財につきましては、現在厚狭図書館のほうにも約800点の文化財あるいは郷土資料がございます。こういった文化財につきましてはその保護、保存というのが、まず基本でございますので、今後歴史民族資料館での一元管理ということを考えておりますが、当然その地元の文化財につきましては、地元で保存、あるいは展示をとという要望もございました。そういった声も受けまして、ちょっと凶面のほうですね、非常にわかりにくくて申しわけないんですけど、1階のですね、図書館に入るところですね、ラウンジの下にエレベーター、EVがあります。その右が授乳室になっておりますが、その下に点々の角があるかというふうに思います。これがですね、廊下のほうから入ったときに見える、いわゆる展示ケースを設置するスペースということで考えております。これにつきまして厚狭図書館とも協議をした結果といたしまして、常設の文化財につきましては、この展示ケース、このスペースで十分だということでございましたので、まずこれを常設させていただくということ、それと、図書館に入って右ですね、一般図書と書いてある開架の上なんですけれども、閉架書庫との間がちょっと空間があるかと思っております。

す。図書館の運用に係ることなんですけれど、今その民間の本屋さんとかでも、例えば特集をするような本ですね、特に売りたいとか、見てほしい読んでほしい本については、エントランスを入ったところに特集コーナーという設けておられますので、そういったいろんな取り組みができるような形でこちらのほうはあえて空白のスペースというふうにしております。当然この中で地元の文化財、そういった歴史の紹介とかそういったことについては、このスペースを活用する中で行っていきたいというふうに思っております。それとラウンジにつきましては、決して広くはございませんので、まあ例えば、壁面へのパネル展示であるとかそういったことで、そういったものの御紹介をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

中村博行副委員長 ちょっと確認ですが、先ほどFMサンサンきらら2階の放送室に器具等を設置するというふうな本会議場での回答でしたんですけれども、防災に関してということで、防災協定の中でですね、そういったものは港町のほうに置くというふうになっているのではないのでしょうか。

芳司企画課長 基本的にはそういうことであつたというふうに思っておりますが、非常時ということで現地の様子ですね、こういったものがつぶさにレポート、報告ができるような形ということで、こちらのほうもニーズに対応できるスペースということで考えております。

中村博行副委員長 関連ですけれども、それに伴う費用もですね、払っているという状況にあるのではないかと思いますけれども、それを今度放送室のほうに移動されるということになると、そういった問題も起こってくるのではないかと思います。それについてはどうですか。

河野朋子委員長 費用についての質問ですが。

芳司企画課長 担当が違いますので、ちょっと内容の細かいことまで私どものほうで承知しておりませんので、また総務のほうでも確認をして後ほどということをお願いいたします。

伊藤實委員 それと、これもちょっと要望あつたと思うんですが、これまで山陽総合事務所では災害時はサイレンが鳴ってた、それは消防団云々のことでなくなってるんですが、今、小野田地区では6時に音楽が流れます

よね。今度新しくできた場合、それはどうなるんですか。

芳司企画課長 モーターサイレンにつきましては、昨年度末に地元のほうからそういった要望書が提出をされております。それにつきまして、庁内でも検討した結果ということで、回答申し上げているんですが、まずその時報的な部分、これにつきましては、これまでもなかなかその御近所、特にその近いところについてはですね、音がうるさいといった苦情もあったということで、これについては当面考えないと。子供の帰宅を促す部分ですね、これにつきましても、教育委員会のほうとも確認はしたんですが、あればあったほうがいいかなというふうな回答でございます。当面、絶対につけないといけないというふうな必要性は特にはないということでございましたので、これにつきましてもそういった取り扱い、もう1つ、最も重要なんですが、防災ですね。災害時の警鐘ということのモーターサイレン、これにつきましては、担当、まあ総務のほうになるんですけど、こちらと協議をした結果、むしろ厚狭川にもう少し寄ったところで、そういったものを考えるべきではないかということで、現在も総務のほうで検討されているというふうに聞いております。以上です。

伊藤實委員 サイレンというよりは先ほど校舎の子供たち、やっぱり児童生徒がね、今6時よという部分で知らせっていうのは大きいと思うんですよ。あってもなくてもいいという感覚ですよ。ということは今小野田で、今6時鳴ってますよね。あれ、どっちでもいいんですか。周りから苦情ないんですか。その辺の感覚ですか。

芳司企画課長 今回の整備の中ではこれの設置ということはないということにさせていただいております。ただ、今後そういった地元のそういった声、要望というのは十分考えられますので、これにつきましては、総合事務所の地域活性化室のほうで対応させていただくということで考えております。

伊藤實委員 もうちょっと、もう1点。まあ要するに放送設備があるんだから、CD流すぐらいのことでしょう。それだけどうのこうのならないわけでしょう。すぐ運用の範囲でできますよね、その辺は。どうなんです。

河野朋子委員長 まあこれ今後の運用にかかわることですので、直接契約っていうか、それとはかかわりありませんけど、そういった意見があったと

いうことを一応受けとめておいていただきたいと思います。

伊藤實委員 また別件で。それと今、倉庫、倉庫についてこの左側に多目的倉庫、でもともとこれ駐車場だったところですが、これ倉庫はこれ要望があったということで、倉庫を設置ということで理解していいわけですね。

芳司企画課長 倉庫につきましては、図面のほうに多目的倉庫2つほど上がっているというふうに思います。これにつきましてはまず行政施設として、防災倉庫、まずこういったものの確保が必要ということもございまして、主にはそういったものがこちらのほうに入るのかなと考えておりますが、ただ地元の関係団体のいろんな備品もございまして、これにつきましては、こちらの倉庫の活用も含めてなんですけど、別途、コミュニティー助成事業、まあ宝くじの分なんですけれども、これを活用していきたいということで、現在地元の関係団体の方とも話をさせていただいているところでございます。

伊藤實委員 それは財源の話で、財源があっても設置できなければだめなんですけど、今このスペースにそれも並列して置こうっていう考えですか。

芳司企画課長 その倉庫につきましては、どれぐらいの大きさの倉庫が必要なのかと、何をどれだけ入れるのかということもありますので、まずそれを今確認をしているところでございます。設置場所につきましては、その大きさにもよるんですが、場合によっては敷地の北側がございまして、こちらのほうも含めて考えていきたいということでございます。

伊藤實委員 ということは今ここに倉庫とあるのは、要は大きさも何も決まらんでつい今回の委員会乗り切ろうと思って書いちゃうだけ、ということでしょう。っていうのが今のね、備品が何があるかどうかわからん、関係団体の何がどうかあるかわからんって、ようそんなこと言えると思うてね。冗談やないよ。倉庫といたってね、そこに防災倉庫、あんなね、何かこんな倉庫ね、あんな感じを思っちゃうんやないの。実際倉庫の備品の出し入れっちゃうのは3トン車なり2トン車が横に車がつけられて、荷台からぱっと降り・・・やっぱそういうような効率的な倉庫をつくらんにゃ意味がないわけよ。逆に言うたら、その倉庫の中に車がね、乗り入れられるぐらいの、やはりね、そこぐらいせんと意味がないんよ。

河野朋子委員長 多目的倉庫について何かありますか。

森重建築住宅課建築係長 ちょっと図面の修正をですね、お願いしたいと思います。今、議案配布資料の図面は駐車場の区画の上に多目的倉庫というふうにあるかと思います。これ外構設計につきましては今から設計を行います。建築的には今回の契約の中に多目的倉庫、これは多目的倉庫の4というふうに呼んでおりますが、これが22.68平米、それともう1つ棟番号5というふうに建築的には呼んでおります。これも同じく22.68平米、多目的倉庫と防災倉庫、お手元の資料の2棟、これにつきましては今回の契約に入っております。

伊藤實委員 まあ今倉庫については、またね外構の関係なんで・・・

森重建築住宅課建築係長 ちょっと発言訂正させていただきます。契約には入っておりません。建築確認申請をしたというところでございます。

伊藤實委員 まああの、あんまりずれるとあれなんですけど、一応要望ということ言ってるんだけど、こういうのをね、やはりちゃんと聞き入れてしないと、今、芳司課長みたいにね、今からじゃないでしょ。わかっちゃるでしょ、もう。要するに祭りするときの机、椅子、何ぼあってどうのこうの。みんな地域の活性化ってやってるわけですよ。それをね、ついうるさいけえ、この程度でやっちゃけっていう分がだめっちゃうことなんよ。それが使い勝手が悪いっていうことだから、そういうことは酸っぱく総務でも言ってるんで、その辺についてはやってください。それと最後に。まあいろいろこのスペースについても、はっきり言うてお金から入ってるんで、私は十分な施設じゃないというふうに思ってます。ええ。はっきり言うて、魅力あるものではない。もうしょうがないです、お金から入っちゃんやから。しかしね、そうした中でも今、保健事務所、活用してますよね。で、やはり保健事務所は近くにもあるし、いろんなことで今後ね、活用をすべきではないかと思うんだけど、今その辺の保健事務所の活用についてはどのように今考えてますか。あ、保健事務所やない。保健所ね。

河野朋子委員長 保健センターのことですね。

伊藤實委員 いや保健所。保健所のこと。

河野朋子委員 保健所。

堀川総合政策部長 仮設で今入っておる事務所のことだとは思いますが。これにつきましては、今現在の話になると、使用料を払って県から借りております。今後については、現在ではまだ、これは予算化もされておられませんので、今後の検討課題ではないかなというふうに思っております。以上です。

河野朋子委員長 まあ契約の締結について本筋に入りますけど、何か質問があれば。

笹木慶之委員 契約だけ、ちょっと待って。聞かんといけんところがあるから。(笑い) 3つほど聞きます。まず1点はね、あそこの渡り廊下がありますよね。保健センターに接続するところのね。これはどのような形になるんですかね。廊下と上もちろん天井はあるんですかね。

河野朋子委員長 渡り廊下の仕様について、わかりますか。

石田建築住宅課主任技師 建築住宅課の石田と申します。よろしくお願いたします。渡り廊下が2つあると思うんですけど、まず保健センターと主棟をつなぐ渡り廊下は、既設の渡り廊下を改装して、1階も2階も通れるようになります。もう1つが長い渡り廊下が体育館棟のほうまで続いていると思うんですけど、これは平屋でですね、両サイドの壁は開放で、屋根はある状態になってます。以上です。

笹木慶之委員 ちょっとよくわからないんですが、だから雨降りのとき、雨が降っても特に問題ないんですね。体育館に行くのは。

石田建築住宅課主任技師 そうですね。屋根はありますのでですね。まああの雨降りのは問題ありません。

河野朋子委員長 ほかにありますか。

笹木慶之委員 それから先ほどのサイレンの件、これはサイレンということやなしに、どう言いますかね。時を知らせるシステムというか。特にあの今の子供対策の問題がありまして、私もね、これはあってもなくてもいいというものではなしに、何かそこにもう少し考えた手だてが必要ではないかなと思います。ということでこれはあの、今結論はまだ出てない

ということのようですが、総合事務所の地域活性化室で対応ということのようですけれども、しっかりあの地元のね、ただ単に苦情があったないうことだけで言うんではなしに、地元の利活の問題も含めて、しっかりあの意見を徴集して対応してもらいたい、これはあのそのことを申し添えておきます。それからもう1点、例の文化財の問題です。文化財の今、どう言いますか、図面から見ますと、これよくわからないんですけどね、授乳室の下ですね、あの点々のところですね。これ面積どのぐらいあるんですかね。

森重建築住宅課建築係長 縦が2, 500で、幅が1メートル少しで3平米弱くらいです。以上です。

笹木慶之委員 これはあの、私が舌がましく言うまでもなくね、文化財の管理については、管理するそれなりの機能があって、そしてまたあのそのふるさとのそういったものを皆さんに見せるということもね、十分議論された上でのことだろうと思いますが、歴史民族資料館での管理、あの一括管理といいますか、それも大変大事だと思います。ですが、地元のを地元で見せてあげるというね、仕組みも非常に大事なことだと思うんですよね。だから、ここはね、スペース云々は言いませんが、先ほど説明があったように閉架書庫の手前ですか、あるいはラウンジあたりね。壁ということのようでしたが。もう1回ね、やっぱりそういった関係者とよく協議をして、適切な対応ができるように検討を、一応これ私のほうは要望としておきます。よろしくお願いします。

河野朋子委員長 契約についてですか。それとも要望ですか。

笹木慶之委員 契約についての手前なんですけどね。

河野朋子委員長 手前・・・(笑い)

岡山明委員 遅くなって申しわけないんですが、安全面で行程表いただいて先に体育館のほうで工事が終わって、市民の皆さんが使われると。まだ使われないですかね。使わさないっちゃあれでしょ。

芳司企画課長 体育館棟につきましては、先に着手した関係もありまして、年明けには完成をする予定ではございますが、まだ主棟のほうの工事があります。まだ現場自体がもう全て工事現場ということがありますので、

安全性の確保から供用に関してはまだ先になるということでございます。

岡山明委員　じゃあ主棟とタイミングを合わせると、1年間は使えないと、そういう解釈でよろしいですかね。もう完成は1年前に終わつとると、市民の人は使う前メインがあろうが、けがとか考えれたときに使えんと。そういった形で1年間は現状のままと。そういう感じになるんですかね。

芳司企画課長　今、議員言われたとおり、1年まではいかないというふうに思うんですけど、数カ月につきましては、全ての工事が終了するまで、ちょっと使用はできないという状況になろうかと思えます。

山田伸幸委員　ということは、外構工事が終わるまでということですか。外構工事が終わるの、平成27年11月というふうになってるんですが、ということは平成27年の12月からが全体の共用開始というふうに考えてよろしいんでしょうか。

芳司企画課長　一応予定でございますが、今言われたとおりで、一応12月以降ということで考えております。

岡山明委員　じゃあそういうことで、半年は半年近くは使えんということですよね。はい。（「半年やない。1年以上やろ」と呼ぶ者あり）

堀川総合政策部長　私どもは使う方の安全を第一に考えております。確かに新しい建物ができて、すぐ使いたいという市民のお気持ちは十分理解できますが、例えば厚狭公民館の体育できる講堂、そういうもんはまだ取り壊しておりません。そちらのほうで使っていただいて、速やかに引っ越しができて、皆様の安全確保ができた上で、供用開始をしていきたいというふうに思っております。以上です。

岡山明委員　じゃあ今体育館は使えないと、まあ安全を優先すると。じゃあその前の今言った保健センターは、一般の一市民も行かれますよね。行かれないのですか、今。使ってないです。

芳司企画課長　現場につきましては、一切入れないということでございます。

山田伸幸委員　ではあの、市民病院風に言わせれば、グランドオープンといいますかプレオープンも含めて、市民病院の場合はプレオープンというこ

とで、この10月からまだ解体工事が残っていても、使わせるということなんですが、山陽総合事務所ではそうではないと、外構工事も終わって、全て終わってやっとオープンにこぎつけるということでもいいんでしょうか。

堀川総合政策部長 市民病院については、代替の仮設の病棟等、準備しておりません。私どもは、一応確かに利便性は落ちているものの、仮設を準備しておるような中で、やはり安全性を重視して、プレオープンというのは基本的には考えておりません。以上です。

河野朋子委員長 主棟の契約の締結について、本筋戻しますので、済いませんけど、質疑があれば。「なし」と呼ぶ者あり) よろしいですか。「はい」と呼ぶ者あり) はい。じゃあ質疑を打ち切りまして、(発言する者あり) 討論に入ります。討論はありますか。

山田伸幸委員 基本的に今回の入札のそれを認めるかどうかということでもありますので、それについては認めますが、先ほどの質疑から明らかになったように、かなり手順としてですね、市民の期待に応えきれない部分が随分残っているなど、1つはサイレンの問題がありました、そしてあの、歴史的遺産についての考え方が全然違うなというのを感じました。さらにはオープンに対する考え方ですね。市民が早くつくってほしいという思いをなんか逆なでするような、そういう何か市側の考えでないかなということ指摘をした上で、賛成としたいと思います。

河野朋子委員長 今のは賛成討論ということでよろしいですか。ほかに討論は。

笹木慶之委員 私も賛成討論をいたします。基本的にはこの問題は賛成ですが、先ほどから説明がありますようにですね、既存の施設を使いながら、機能を移行するということのようにです。ですから、既存の施設、あるいは仮設の施設のですね、管理をしておられる職員とよく連携をとって、住民のほうに戸惑いがないようにきちっと説明をして、そして工事はやっぱり安全でしっかりとしたものにしてほしいと、そのことをつけ加えておきます。以上です。

河野朋子委員長 ほかに討論はありませんか。「なし」と呼ぶ者あり) 討論を打ち切ります。それでは議案第52号につき、採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で議案第52号は可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。一応、議案については可決というふうにはなりましたが、結構いろいろ要望が出ておりますので、運用の中でそういったものができるような形でぜひ、いろんな意見を聞きながら、進めていっていただきたいということをつけ加えます。よろしくお願いいたします。総務文教常任委員会を閉会いたします。

午前11時20分散会

平成26年6月24日

総務文教常任委員会委員長 河野朋子